

事 務 連 絡
令和 7 年 3 月 14 日

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

令和 7 年度の「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの
周知に係る御協力をお願い

平素より、労働基準行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

学生アルバイトをめぐる問題においては、その未然防止を図るため都道府県労働局（以下「労働局」という。）が各大学等と連携し、対応を行っているところです。

この対応の一環として、厚生労働省においては、本年においても、特に多くの新入生がアルバイトを始める 4 月から 7 月までを実施期間として、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で展開することとしました（別添 1）。

今回のキャンペーンでも、アルバイトを始める前の労働条件の確認を促すため、学生へのリーフレットの配布等による周知・啓発や、労働局による大学等での出張相談などを行います。

つきましては、貴職におかれましても、キャンペーンの実施やリーフレット（別添 2 乃至 4）につき、ホームページ・広報誌への掲載や、貴会会員や事業主等への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、リーフレットの電子データにつきましては、3 月中に以下の URL に掲載予定ですので、適宜御活用ください。

○ 掲載先

厚生労働省ホームページ「確かめよう 労働条件」

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/torikumi/>

【添付資料一覧】

別添 1 令和 7 年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要

別添 2 学生のみなさんへ 「おかしい」と思ったら まず相談！

別添 3 事業主のみなさんへ アルバイトの労働条件を確かめよう！

別添 4 仕事をお探しの方へ 怪しい求人には応募しないでください！

【本件連絡先】

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

担当 多田隈、安田

電話：03-5253-1111（内線 5664）